

令和7年度 あいち農業農村多面的機能等委員会 議事概要

開催日：令和7年8月19日（火）

場 所：愛知県自治センター 4階 大会議室

1 開会

2 議事

（1）農業農村多面的機能支払事業について

- ・資料1 農業農村多面的機能支払事業 令和6年度の実績
- ・資料2 農業農村多面的機能支払事業 令和7年度の実施状況

（2）環境保全型農業直接支払交付金事業について

- ・資料3 環境保全型農業直接支払交付金 実施状況について

（3）優良活動表彰（農地・水・環境のつどい）の開催について

- ・資料4 令和7年度 農地・水・環境のつどい（案）

【（1）農業農村多面的機能支払事業について】

資料1

（森本委員）

6ページについて、解散を余儀なくされる組織がいるとのことだが、5年くらい過去に遡って傾向を見ていくことが可能か。広域化も難しく、組織の構成員も高齢化し解散せざるを得ないという組織が、今後増加すると思われる。三重県はそういう組織が多いそうなので、愛知県はどうか伺いたい。

（事務局）

県内活動組織の再認定のタイミングには波があり、再認定組織数が多い年に解散組織数が2桁の年もある。（過去5年の集計は表1のとおり。）

（森本委員）

自己評価と市町村の評価だが、それぞれの評価が食い違っている、あるいは一緒になっている、どのような傾向があるか。

（事務局）

後日、データ整理したうえで回答させていただく。（表2のとおり。）

（長谷川委員）

まず1つ目に、13ページの農村環境保全活動について、どのような取り組みがされているのか。こういった活動は専門的な部分があり、外来種駆除などはアドバイザー等を依頼できれば活動しやすいと思う。グリーンベルトの取り組みは、様々な現場を見ると、外

来種だけでグリーンベルトになっているところもあった。そういったところは制度としてどう意識付けされているか。

2つ目に、市町村評価の28ページの下の方で、「担い手の確保が図られている」という評価が少ない。アンケートの結果何をしたのかが重要だが、この委員会に関わらせていただいてからずっとこの項目の回答は少ないようだ。何か対策を講じているのか。一番評価の少ない6次産業化についても、簡単にできるわけじゃなく、専門家と、地域住民の方々と企業とをマッチング等させて一緒にやらないと難しい。余程の発想能力ある方がいる活動組織はいいが、ほとんどはそうではないし、プロの人に頼むとお金がかかり、結局そこにハードルがあって断念しているのではないかと思う。その辺り行政としてどう進めていく予定なのか。

(事務局)

まず、1つ目の13ページの農村環境保全活動について、これまで環境直接支払交付金の内容であったもの一部が、今年度から多面的機能支払交付金に移行された。多面的機能支払の活動組織への、冬水田んぼやグリーンベルトを取り組む際の環境配慮等の注意喚起はこれから本格的に周知するので、今いただいた御意見は反映させていただきたい。また、外来種駆除に関しては県内多数の組織で取り組まれており、一部の組織の事例として、ミシシッピアカミミガメのため池での駆除に亀の専門家を呼んだり、駆除活動後に地域の子ども達を対象とした環境学習会を開催している組織もある。専門家への依頼は、多面的機能支払交付金から交通費や謝金を支払うことができる。景観形成に関して、県として、多くの活動組織が集まる「農地・水・環境のつどい」というイベントの中で、県の環境部局と連携し、組織向けに外来種の注意喚起および在来種の周知をするチラシを作成・配布し啓発をしてきた。

(長谷川委員)

アカミミガメ等は、駆除するにあたってお金がかかる。費用面も含め、その地域の市町村と連携し、生態系保全は考えていただきたい。

(事務局)

28ページについて、自己評価・市町村評価のアンケートは国の様式であり、市町村の評価項目には「担い手の確保」や「6次産業化に繋がっている」という回答項目がある。多面的機能支払交付金は地域の水路、農道等施設の保全活動への支援をする交付金で、なかなか担い手の確保というところに直接繋がっていく交付金ではないが、県内の組織の中には、水田魚道に取り組み、その水田で作ったお米を“どじょうの育み米”という名前で付加価値を付け販売している。県として、こうした事例を他の組織に紹介している。

(長谷川委員)

6次産業化は、国がずっと推進していて、他県ではコーディネーターを呼んで上手くいっている事例がある。コーディネーターを仕掛ける制度がないからなかなか進まないと思う。ドジョウやトキ、コウノトリは生態系の質が上がっている事のPRでそれが増える

ことはもちろんいいが、本当に農業の活性化をするのであれば、もっともっと違う仕組みを作っていくないと前に進んでいかない気がする。秋田県で商品のパッケージに高校生たちが描いた漫画の絵を使ったことによって消費者が買いややすくなった事例にも、仕掛け人がいっぱいいる。そこを少し考えていただければと思う。

(事務局)

農家の方からの6次産業化をやりたいという希望に対して専門家派遣する制度を農業経営課で所管しているので、もっと活用していただく為にぜひ連携をお願いします。

(小酒井委員)

1点目に、活動を辞める活動組織がある中、愛知県は現状を維持されており、活動組織の皆さんもかなり努力されて活動されていると思う。活動をするにあたっては、労働安全。特に最近はあまりにも暑いので、熱中症など労働安全には十分気をつけて活動に取り組んでいただくことをお願いしたい。

2点目に、28ページの市町村と、26、27ページの活動組織の評価結果について、この結果だったらよくやっているという評価になるのか、それとも各項目すべての点数を上げなくてはいけないのか。評価の集計を見て全体評価として、まあまあやっているのか、或いはもうちょっとやらなきゃいけないのかというところがあまりはっきりしない。全部の項目に力を入れるのは無理があるし、全体評価の仕方を考えなくちゃいけないと思う。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。今後、考えていきたいと思う。

(市橋委員)

評価の件について、個人的には市町村の評価と、活動組織の評価で上位の2つがこの事業の一番の目的だと思っているので、まあまあ評価はされていると思う。担い手の確保や6次産業化は理想で、附属的に増えればいい。この事業で直接的にそこを増やすというのは難しいと思う。担い手を確保し増やしていくというのはそんなに簡単ではなくて、補助金でどうこうなる問題ではないと思うので、より効果を増やすことを意識するのであればカバー率を上げるという点じゃないのかなと思うが、難しいものなのか。

(事務局)

活動組織の無い市町村で取り組みが始まればカバー率は上がるが、市町村によっては多面的機能支払交付金を活用せずに、市の単独の補助として共同活動に取り組まれている。また、地域で合意形成ができたところに対しては支援をしていくが、行政が無理に引っ張り上げても活動が続いてはいかないものなので、そのあたり難しいところはある。カバー率の低い地域は、自治会の活動で賄っていたり、今いる人達でやれるだけのことを行っている。

(平松委員長)

田んぼダム加算が0%ということで、先ほど生物多様性の話の中で専門家がいないと

なかなか進まないよって話があった。この田んぼダムなんかもきっと専門家が入って、まとまってできるような仕組みを作らないとずっと変わらないと思うが、現状や今後何か考えていることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

田んぼダムは、令和6年度では、安城市や岡崎市、豊田市、豊明市で取り組まれている。ただ、田んぼダム加算の要件である、組織の活動エリアの田んぼの5割以上というところが、そこを目指してはいるものの、現在田んぼダム加算を活用している組織がゼロという数字になっている。

県として普及の為にしている事として、昨年度、市町村向けに田んぼダムの勉強会を開催し、現在取り組んでいる市町村の取組事例を紹介したり、まずは市町村の田んぼダムへの理解を深めてもらう機会を作っている。

(平松委員長)

活動組織の方がやりたいという時にアドバイスできるような仕組みがぜひあるといい。もう一つ、農地維持支払と資源向上支払とで、取組組織数がかなり違う理由は。

(事務局)

農地維持支払が組織のメンバーが農業者だけでも取り組めるのに対して、資源向上支払の共同活動は、構成員の中に農業者以外のメンバーを加えなければいけない。また、共同活動の項目の農村環境の保全のテーマ等に取り組んでいいけるかどうかというのもあり、資源向上支払の組織数が農地維持支払より少ない組織数になっている。

資料2

(小酒井委員) ※事前質問

県内各地でさまざまな活動が展開され、全国水準を上回るカバー率を維持されており、よく取り組まれている。一方、全国的に、活動組織の高齢化や後継者不足による活動への支障が懸念されており、これには事務処理の簡素化とともに、①組織の広域化、②外部団体とのマッチングの推進が重要（農村振興 2025.6 P14）とされている。この2点について、県内の取り組みの現状や今後の方向性等について、ご教示願いたい。

(事務局)

1点目について、愛知県では平成29年頃から愛西市や弥富市、豊田市等で複数組織が合併する広域化が進んできた。飛島村や幸田町では、1町村で1つの組織というような広域活動組織となった。

広域活動組織は、書類事務の一元化や施設の計画的な補修整備ができる他、集落をまたいだ活動支援が期待できるので、今後も市町村等の意向の聞き取りをしながら、広域化を提案していきたい。

2点目の外部団体等とのマッチングについて、愛知県内にも活動継続が厳しい組織もある中で、特に中山間地域を重点的に、令和8年度からホームページを用いたマッチングの仕組みを考えている。草刈り、泥上げ等に人手が欲しいといった中山間地域の組織に対

して、平地部や要望組織に近い隣接地域から、企業、或いは個人が手伝いに行けるような、そういった仕組みの構築を検討しているところなので、来年度報告させていただきたい。
(長谷川委員)

マッチングについて、環境省の「自然共生サイト」認定では、水田なども生物多様性の価値を有し、企業等による様々な取組によって生物多様性の保全が図られている区域が対象となっている。認定は企業のステータスになるが、知らない企業も多いので、マッチングに合わせて伝えていくと良い。また、愛知県には他県に先駆けて「あいち生物多様性企業認証制度」がある。社員の保全活動への取組等が評価のポイントになっており、それもマッチングの動機になると思う。企業にボランティアでやりましょうと言っても1度やって終わりになる可能性も高いので、いくつかある制度のメリットを交えてマッチングをすると、持続的な効果がより出やすいと思う。

(事務局)

貴重な御意見を参考に、今後マッチングの仕組みを考えていきたい。

(森本委員)

6ページのみどり加算について、環境保全型農業直接支払交付金と重複するようなところがある。特に、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減するという要件は、環境保全型農業直接支払交付金をやっているところが対象になるのか。

(事務局)

昨年度まで環境保全型農業直接支払交付金の取り組みがない地域でも、令和7年度から新たに多面的機能支払交付金の組織の活動エリアの中の一部でも構わないので、5割以上低減の取り組みを、取り組んだ面積分だけ加算をするといった制度である。

(森本委員)

夏期湛水というのは、どんな圃場を対象としているか。

(事務局)

夏期湛水は転作田や湛水可能な畑を対象としている。

【（2）環境保全型農業直接支払交付金事業について】資料3

(小酒井委員) ※事前質問

9ページで、実施面積、交付金額とも年々増加し、環境保全への取り組みが拡充している。今後、さらに充実させていくためには、どのようなことが必要と考えられているか。

(事務局)

県では、法に基づき、環境負荷の低減に取り組む農業者の計画を認定する「みどり認定」事業を実施している。国においては、環境負荷低減に向けた取組を星の数で表す「みえるらべる」制度を創設し、消費者に対して取組の価値を分かりやすく伝える工夫が進められている。農業者は、みどり認定を受けることで自らの取組を再認識するとともに、「みえ

るらべる」を通じて消費者にその価値を伝えていくことが重要である。また、環境保全型農業直接支払交付金（以下、「環境直払」）は繋ぐものであり、これらの施策を積極的に関連付けて推進していくことが、今後ますます重要となる。市町村、関係機関、団体と一体となって、これらの取組を推進していく。

(小酒井委員)

みどり認定の話を踏まえると、環境に配慮した農業については、環境直払だけで物事を見ていると片手落ちのような形になるのか。

(事務局)

環境直払では、慣行栽培と比べて農薬を5割、肥料を5割削減する必要があり、ハードルが高い。そのため、環境直払だけで見ると、限定的にはなる。環境直払の要件を満たせなくとも環境保全に取り組んでいる方を県として認証していくのがみどり認定のイメージ。

(長谷川委員)

15ページの「炭の投入」に関する制度について、非常にありがたい取組。特に、竹が豊富な地域では、竹炭を活用することで、地域資源の循環や環境保全にもつながる可能性がある。ただ一方で、安価な外国産の炭が流通している中で、制度の趣旨が十分に活かされるのかという点に少し懸念もある。愛知県、特に知多半島など竹が多い地域では、竹の管理も課題となっている中で、こうした制度をうまく活用できれば、地域の林業や環境対策にも貢献できるのではと期待。

(事務局)

条件を満たしていれば、自ら製造した炭の使用も認められている。農地に適さないものが入っているものは、対象外である。きちんとしたものを導入してくださいというのが要件である。竹炭の活用は地域資源の循環という面でも良いと思うので、制度の周知を図っていきたい。

(長谷川委員)

バイオ炭について、県として方針はあるか。

(事務局)

バイオ炭は農業総合試験場でも試験を行っているところ。県としては、データ取りしながら農家に役立つ情報を提供していく。

(長谷川委員)

竹で困っているところは多い。それが利用できる仕組みがあると良い。

(事務局)

県内でも問題にしている所が多い。有機農業に積極的に取り組んでいくという「オーガニック・ビレッジ宣言」をしている自治体があり、竹の利用（竹チップ、堆肥など）が話題に挙がっている。そのような取組に対して、技術的な支援は可能な限り行っていく。

(森本委員)

炭を生産するというのは、原料を生産する側は支援対象にならないか。ホームセンターで買う炭は、この単価では採算が取れないのではないか。

(事務局)

環境直払事業の支援の対象は、炭の投入を行う農業者に対するものであり、原料を生産する側は支援の対象とはならない。炭の投入は、令和7年度から全国取組として認められている。前期では地域特認だった。広がったので全国取組として認められた。そのため、これまでちゃんと取り組んでいた方に支援できるように、という意味合いが強いと考える。

【（3）優良活動表彰（農地・水・環境のつどい）の開催について】資料4

・農地・水・環境のつどいの開催について

質疑なし

3 閉会

表1 活動組織の解散

| 年度 | 活動組織数 | |
|----|-------|----|
| | 再認定 | 解散 |
| R1 | 117 | 17 |
| R2 | 15 | 5 |
| R3 | 5 | 1 |
| R4 | 221 | 21 |
| R5 | 6 | 0 |
| R6 | 110 | 14 |

表2 活動組織の自己評価と市町村評価の相違の有無

| | 組織数 | 不一致の内訳 | 組織数 |
|-----|-----|---------------|------|
| 一致 | 21 | | |
| 不一致 | 25 | 活動組織による効果の低評価 | 20※1 |
| | | 市町村による効果の低評価 | 5※2 |
| 合計 | 46 | | |

※1 活動組織が活動の「あまり効果はない」「効果はない」と評価した項目に対して、市町村が「かなり効果がある」「効果が現れる見込みがある」としたもの。

※2 市町村が活動の「あまり効果はない」「効果はない」と評価した項目に対して、活動組織が「かなり効果がある」「効果が現れる見込みがある」としたもの。